

熊本市中央区土木センター車両賃貸借業務仕様書

熊本市中央区土木センター車両賃貸借業務の実施については、本仕様書に定めるほか、細部については、熊本市の指示に基づいて行わなければならない。

- 1 件名
熊本市中央区土木センター車両賃貸借業務（長期継続契約）
- 2 契約の目的
本契約は、中央区土木センターにおける業務に使用する公用車を賃貸借することにより、業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。
- 3 履行期間
令和8年（2026年）10月1日から令和13年（2031年）9月30日まで（60ヶ月）
ただし、契約期間中において、予算額の変更その他の理由が生じた場合には、当該契約の全部又は一部を解除又は変更できるものとする。
- 4 保管及び駐車場所
熊本市西区蓮台寺5丁目7番1号 中央区土木センター
- 5 車種及び数量
ハイブリッド乗用自動車（マイルドハイブリッド車含む） 1台
（注）左ハンドルの車両は除く。（国産）
（参考）月間想定走行距離は1,000km程度とする。
- 6 リースの形態について
メンテナンスリース方式とする。
- 7 リース内容について
点検及び整備

内 容	時 期
車検及び法定点検	法定時
タイヤ交換 （通常使用に伴う摩耗による交換を含む）	必要な時期
パンク修理、一般修理	〃
バッテリー交換	〃
ワイパー交換	〃
オイル交換	〃
エレメント交換	〃
消耗品の交換	〃
その他の修理	〃

車検及び法定点検は、実施予定の1ヶ月前に通知し、日程調整をおこなった上で実施すること。

点検及び整備の際は、指定の場所に車両を取りに来ること、又これに係る時間は、48時間以内とする。やむを得ずできない場合は、本市の指示に従うこと。

8 車両仕様及び付属品について

- ・ ハイブリッド乗用自動車（マイルドハイブリッド含む）
- ・ 排気量 1,200cc以上1,500cc以下程度
- ・ 燃費性能 WLTCモード20km/L 以上程度
- ・ ドア数 5ドア
- ・ 乗用定員 5人
- ・ 燃料 無鉛レギュラーガソリン
- ・ 車体色 白もしくは銀色系
- ・ 安全装置（ABS、SRSエアバック（運転席・助手席）、シートベルト（全席））
- ・ パワーウィンドウ（運転席ドア、助手席ドア、後部座席ドア）
- ・ パワーステアリング
- ・ オートマチック車
- ・ キーレスエントリー
- ・ 集中ドアロック
- ・ ラジオ（AM・FM）
- ・ UVカットガラス
- ・ エアコン
- ・ フロアマット一式
- ・ サイドバイザー一式
- ・ ドライブレコーダー（前方カメラ）
非純正品可。但し、逆光時等でも判別可能な画像が撮れること。
車体後方に、ドライブレコーダーを搭載していることを示すマグネットやシールを取り付けること。
- ・ バックモニター（後方確認が可能なもの）
- ・ カーナビゲーション
地図表示及びルート案内が可能なもの、テレビ視聴不可のもの
本仕様書に記載がないものでも、カタログ等に記載のあるもの及び機能上必要と解されるものは、省略してはならない。
外国車は不可とする。

9 賃貸借料について

賃貸借料には次のものを含むものとする。

- (1) 車両登録、納車諸費用
- (2) 自動車重量税、自動車税、自動車取得税、軽自動車税の納付及びこれを証する書類提出
- (3) 自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）料
- (4) 車検、法定点検等の整備費用及び修理に必要な費用並びにその車両の引き取り・納車に必要な費用
- (5) 自動車リサイクル料
- (6) 消耗部品の取替費用
- (7) その他車両管理に必要な費用

10 その他

- (1) 車両内に社名及び緊急連絡先等を表示すること。
- (2) 納車に際しては、熊本市の検査を受けた後指定の場所に納車するものとする。
- (3) 納車時には、自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証の写しを一部提出すること。
- (4) 賃貸借料の支払いは、四半期毎の翌月払いとする。
- (5) 本契約は、熊本市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1号及び熊本市契約事務取扱規則第16条の2第1項第5号に基づく長期継続契約である。